



■平成31年3月4日～3月28日、3月会議が開催されました。
 山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。
 なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

山本せいごの 会派代表質問 (3月会議)

町職員管理に関する危機管理について

■この度、本町職員が官製談合防止法違反容疑で逮捕された。
 町長は、「町民の皆様にご多大な迷惑おかけし、信頼を著しく損なうこととなったことを深くお詫び申し上げます。……など」2月16日付ホームページで謝罪し、17日に記者会見で陳謝した。
 マスコミは、住民の怒りや行政のゆるみを指摘するインタビュー記事やテレビ放映がされた。
 町職員の努力が水泡と化したのではないかと、はなはだ残念である。



この事件に鑑み、精華町の危機管理の体制、すなわち組織防衛に対して、今までどのように取り組んできたのか、疑問を持つところである。
 入札業務に対しては、疑惑を持たれないように、機会あるごとに議員から制度の改革を言われてきたが、まともに取り組まなかったのではないのか。
 議員や町民から指摘されてきたが何ら疑問を持つことなく、対応してこなかった結果であると考え。

質問1:「非常にまじめで几帳面、真摯に仕事に向き合っていた」職員と評価していた人材を今回の事件で失ったことは、町長にも管理者として責任があると思うが、町長の見解を伺う。

答弁:①これまで積み重ねてきた町政の信頼が一夜にして失われたほど深刻な事態と認識している。精華町の名を汚すことになり誠に申し訳なく思っている。
 山本議員の質問を改めて真摯に受け止めている。
 ②入札の不正防止について、これまでいろいろ指摘され、昨年来見直し作業を進めていたにもかかわらずこのような事態となり管理責任を痛感している。
 ③制度として相当練られたものと考えていたが、制度の運用に当たる組織、機構、人事の管理においても甘さがあったと感じている。



質問2:コンプライアンス条例や職員の倫理条例の制定などについて、今までも制定を提案してきたが、必要がないと答弁してきた。
 今回の事件に鑑みて、町として町民に襟を正す一つの方法として非常に重要な課題と考えるがその考えを伺う。

答弁:①コンプライアンスや職員倫理に関する条例制定についてもたびたび質問いただいていたが、今後、第三者の調査委員会から再発防止策の提言を受けたら、条例制定の検討も視野に入れ、総合的な対策を講じていく。



質問3:危機管理の要は、職務に対する知識より「その意識」が一番重要といわれる。
 問題は、「職務の使命の欠如」「仕事の形骸化(なれ)」、「性善説」、その都度芽を摘むことが大事。
 今回の事件を契機に住民の声を謙虚に聞き、過去より指摘されてきたすべての契約事項の見直し、業者の情報もすべて公開すべきである。

答弁:①入札に関する信頼が地に落ちている状態をまず回復することからとりかかる。
 ②随意契約や情報公開の在り方については、調査委員会の中で総合的に検討される。

議会だより (つづき 1)

平成31年度 施政方針について

質問1: 2020年東京オリンピック、2025年大阪万博開催で、国内経済成長に期待すること、本町の経済成長効果の期待について

質問1-1: 関連する工事の需要増は、本町では、公共工事の業者確保の困難、人件費の高騰、材料費の高騰などの影響により、マイナスの影響が大と考える。本町の経済成長効果をどう試算しているか。

答弁: ①本町の経済成長効果について独自に試算したものはない。
大阪万博の経済効果は2兆円、関西の実質地域内総生産が0.5%程度押し上げると試算されている。
東京オリンピック、大阪万博共通に、観光面で京都観光が相当見込まれる。
②マイナス効果が全くないとは言い切れないが、学研都市精華町に立ち寄っていただく機会を創出し、経済成長が見込まれる機会にしていきたい。



質問1-2: 大阪万博の、特に併設される総合リゾート施設のカジノは数々の問題があり、十分な対策がとれていない。ばくち場のカジノに強く反対するが、町長の見解を問う。

答弁: ①カジノについては、ギャンブル依存症の増加や治安の悪化など懸念事項の取り組みが進められており、様々な対策が講じられると認識している。
②総合型リゾート施設については、カジノ以外にも国際会議場やホテル、映画館、ショッピングモール、レストラン、アミューズメントパークなど幅広い用途から地域経済活性化や雇用の拡大、税収の拡大が期待される。
③大阪での万博の開催については、学研都市の研究成果などを国内外に発信できる機会ととらまえ、今後学研都市推進機構や学研都市を構成する自治体と歩調を合わせ、本町も可能な限り参画していく必要があると認識している。



質問2: 地方創生の施策転換への期待について

質問2-1: 「地方創生」について、表面的な取り組みでなく、地域の自立につながる施策への転換を期待するとある。施策転換の基本的な、かつ具体的考え方を問う。

答弁: ①本町の地域創生戦略では、若年層の流出に対し、定住やUターンにつながる政策で地道な取り組みを進めてきたが、こうした表面的な取り組みでは、抜本的な改善はむつかしいと認識している。
②学研狛田東地区や狛田西地区をはじめ、菅井西・植田南地区や東畑馬原地区の市街化整備においても産業立地を誘導し、若年層の雇用の場を拡大する必要があると認識している。

質問3: 学研都市建設が本町に与えた財政的影響についての総括について

質問3-1: 町長は「先人が多額の借金をこしらえた」と言っているが、真意が理解できない。先人の借金は「学研都市建設への投資であってこそ、本町の現在の発展がある」と考えている。財政的影響についての総括の内容を問う。

答弁: ①精華町は、学研都市の中核クラスターの建設に合わせて関連公共公益施設や周辺地区整備などまちづくりを進め、人口や税収も開発以前に比べて倍増を超える成長をした。
②しかし、けいはんな新線の延伸など、多額の地元負担が求められる新たな都市基盤を支える財政力を持つに至っていない。
③先行事例(学研都市建設)のヒアリング調査など行い、本町に与えた財政的影響について総括し、新たなクラスター開発のまちづくりを研究したい。



山本せいご後援会事務所
精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301
Eメール seigo722@balloon.ne.jp
ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>

議会だより (つづき 2)

平成31年度 施政方針について(つづき)

質問4: 学研南田辺・狛田地区の新たなクラスター建設について

質問4-1: 同地区の新クラスター建設は、土地利用や産業集積の方向とある。

企業団地を主体としながら、けいはんな記念公園プラス森林環境の保存、生物と共有する、新しいスタイルの観光施設を盛り込む必要があると考えるがいかがか。

答弁: ①狛田西地区への自然環境を保全した観光施設の誘致は考えていない。

質問4-2: 現段階の町の土地利用や産業集積の方向性を問う

答弁: ①町の土地利用や産業集積の方向性については、雇用と税収の確保を第1とした土地利用の誘導を図りたい。



質問4-3: 狛田駅東特定土地区画整理事業の残っている課題、特に「商業施設の誘致」と「JRと近鉄間地区の整備」および「駅西整備」についてどう考えているか。

答弁: ①商業施設誘致は、狛田地域の大きな課題と認識しており、狛田駅東商業準備会への支援を行い早期の誘致実現に取り組む。

②JRと近鉄間の駅ナカ地区については、JR下狛田西地域と近鉄狛田駅東地域の東西間の連絡強化を図る道路整備(町道僧坊前川線)を進めている。

鉄道東西間のアクセス機能の強化、駅周辺の安全で円滑な交通動線の確保を推進する。

③JR下狛田西地区については、狛田東及び狛田西地区の開発により、駅利用者の増加が想定されており、駅前広場など必要な都市施設の整備を推進する。

質問5: 「打越台ごみ焼却施設」の跡地利用について

質問5-1: 跡地利用は、建造物に多額の費用が投入できない財政状況なら、現在の運動公園の延長で多目的な運動施設に利用することが望ましいと考えるがどうか。

答弁: ①打越台環境センター跡地は、隣接する打越台グラウンドとの一体的な活用策定作業を進めている。今後、まちづくり基本構想をもとに、整備すべき施設など基本計画づくりを進める。



質問6: 公共施設の長寿命化策での庁舎の利活用基本計画について

質問6-1: 庁舎の利活用計画は、住民の利用目線で利便性を第1に、財政厳しい中 最小必要限の財源で進めるべきと考えるが考えを伺う。

答弁: ①老朽化による改修や設備の更新にとどまらず、住民協働の拠点、住民がコミュニケーションを深められる場所づくりなど、魅力ある庁舎にするための策定作業を進めている。最小限の経費で事業化できるよう、来年度には実施設計業務に取り組む。

質問7: 里山保全モデル地区の活動について

質問7-1: モデル地区で活動し、ノウハウを蓄積してきた。森林を管理保全するための指針作りや、全町的にどのように展開するのか、また京都府の森林税の活用をどう考えているか。

答弁: ①里山整備に向け、町内の森林整備に取り組む団体にヒアリングし、関連情報の収集と解析を進めており、31年度は、本町の森林管理に関する指針をまとめる。

②京都府豊かな森を育てる府民税交付金の活用については、31年度から開始予定の国の森林環境譲与税とともに有効に活用していきたい。

議会だより (つづき 3)

平成31年度 施政方針について(つづき)

質問8: 菅井西・植田地区の市街化整理事業の早期推進などについて

質問8-1: 道路のインフラ整備で、山手幹線の木津川市への早期接続の実現のため、職員の専属的配置など、体制の充実を図るべきと考えるが、いかがか。

答弁: ①山手幹線南進は、15年あまり動かさず残念である。現在土地区画整理の事業認可に向け、事務局として委託業務を行っており、職員の専属的配置は考えていない。



質問9: 住民との協働、自治会との連携と公共支援について

質問9-1: 住民との協働は、自治会にゆだねることが多い。町からの要請で自治会内が混乱を生じている。また自治会の一部で会員の減少や組織の空洞化が進んでいる。今までの総括と、今後の活動の連携と公共的支援をどのように進めていくのか。

答弁: ①自治会は、それぞれ独自の取り組みをしており、自治会に公共的な成果を期待するものではない。
●大規模な災害が発生し、行政機能が低下した際や、避難所生活の際には否応なく自治会に多難が降りかかる。そういった想定の下で災害対応に小学校区単位での取り組みを進めている。
②一方本町では、自治会の枠にとらわれず、多様な個人、団体の方が公共的活動を担ってもらっており住民協働のまちづくりの成果と考えている。
●今後も行政とのマッチングを図りながら、活動の環境整備や財政的支援、他団体との連携強化の推進など進める。
③自治会と各団体に伝えることが重複している実態は認識している。改善の取り組みを進めていく。

質問10: 教員の教育環境の充実、長時間労働解消の取り組みについて

質問10-1: 教員の長時間労働解消は、喫緊の問題。教育長の3本柱(仕事を減らす、職員室のオートメ化、学校・教員への支援)の進捗状況は如何か。

特に英語教育充実策について教員の負担軽減策をどう展開するか。

答弁: ①これまで、外国語指導助手拡充、部活動指導員配置、スクールカウンセラー、特別学習支援員、学校図書館司書など配置しており、教員の負担軽減になっている。
②平成31年度より先行的に外国語教育の授業時数を確保し、外国語指導助手の配置時間を拡充する。
③これらの人員配置等と合わせ、公務支援システムの導入など、効率化で教員の負担軽減につなぐ。



質問10-2: 「いじめ問題」について、教育委員会、現場管理者、教員、保護者の共通認識のもとに対応できているか。また、いじめ問題に対応するため教員に負担をかけない取り組みは進んでいるか。

答弁: ①未然防止、早期発見、早期対応に努めている。
②昨年11月精華町いじめ防止基本方針を改定し、教育委員会、教員、保護者が共通認識のもと取り組んでいる。
③町内の小中学校では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用できる体制があり、教員の負担軽減につながる。



●安全・安心で暮らせるまちづくりに、児童福祉、高齢福祉、防災、交通安全、健康、医療、など、本町の総合課題に引き続き取り組み、町のマニフェストである総合計画の達成に向けて総力を結集することを求める。

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301

Eメール seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>